

暮らし・福祉・教育優先の市政をめざして
みんなが
住んでよかつた
と思える川西市に...

たんぽぽだより

日本共産党川西市議会議員 **黒田みち**

市会議員団控室 TEL 740-1111 (内線4020)
直通FAX 759-1811
黒田みち事務所 TEL 795-4760
たんぽぽだよりブログ
http://kurodamich.exblog.jp



市民と職員を守るため 国に、 特定秘密保護法の廃止を求めよ

宝塚、尼崎市長は表明

3月議会で私(黒田)は、市長の施政方針に対する総括質問で特定秘密保護法問題を取り上げ、「市は国に廃止を求めるべき」と討論しました。

自治体の調査にも影響

特定秘密保護法は、政府の都合の悪い情報を国民から隠し、国民の自由と民主主義、基本的人権を奪う稀代の悪法です。

国の問題というが

自治体としても、原発などの住民の関心事を調査したりすれば法律違反に問われかねず、職員が公務員としての職制を全うするうえでの障害にもなります。

国民多数は反対

私達日本共産党議員団は、新年度の予算要望の中で「国民民主権、基本的人権の尊重、恒久平和という憲法の原則にのっとり、国民の知る権利や意見・考えを述べたり行動するという当たり前の権利を脅かす秘密保護法は廃止するよう市として意見表明すべきである」と求めていました。

宝塚市部長答弁を紹介

宝塚市では「自衛隊の演習場があり、特定秘密の範囲が明確でなく、法解釈により処罰の対象に含まれる可能性がある」といった部長答弁があります。これらの事例を紹介し、「自治体として市民や職員を守る立場を明確に意見を述べるべき」と追求しましたが、市長は「国がこの法を拡張して解釈して、国民の基本的人権を不当に侵害するようないことがあつてはならない」としているのに対して意見は言わない」と言い切りました。

廃止の世論を盛り上げよう

この間の国会でのやり方を加味すれば「国が基本的人権を不当に侵害しない」と言っているから大丈夫」なんて言えるはずがありません。

法律は今年12月までに施行の計画ですが、憲法違反の秘密保護法廃止の国民運動を広げ、もっと大きな世論をつくっていきたく考えています。

♪キンカン行動 「再稼働反対・原発ゼロ」

地域の方々と一緒に「原発再稼働反対、原発ゼロ」を求める署名と宣伝を3月28日、畦野駅前で行いました。私(黒田)は、福島原発事故から3年も経つのに27万人の人が自宅に帰られず、福島のごども30人以上が甲状腺ガンになっていること、高濃度放射能汚染水や汚染物質の保管問題など収束もできていない・見通しもないのに再稼働など許せない、他国への輸出など行ってはならない。太陽光や風力・水力など再生可能エネルギーへの転換を求める・・・など訴え、署名への協力をお願いしました。

そんなに人通りが多くなかったのですが、1時間で96筆の署名が集まりました。

子どもを守れ♪未来を守れ

夕方6時、神戸三宮関西電力ビル前・・・、「原発再稼働反対」「原発ゼロ」「再生可能自然エネルギーを」いろいろな音の出る物やプラカードなどを持って参加。

「イギリスでも原発ゼロを求める集会が行われています」など参加者から報告や発言・歌などが続きます。

「関電原発もうあきらめて♪」「安倍さん輸出やめなはれ♪」「子どもを守れ♪」「未来を守れ♪」「廃炉♪廃炉♪」・・・最後はコールしながら三宮駅前までデモ行進。

「また来週!金曜日」



議員団HP (^ - ^)市議会HP

皆さんにご協力いただいた「全戸アンケート」の結果は、現在お宅へお配りしている「議員団・議会報告ビラ」及び、詳細は議員団ホームページに掲載中です。

現在、市議会ホームページでは、議会中継の映像配信が行われています。ぜひご覧ください。ご意見・ご感想など頂けたら嬉しいです。 よろしくお祈りします。(^ - ^)

黒田の声

消費税増税が強行された「増税中止を求める」署名宣伝に取組む

「もう決まってるのに・・・」と言いつつ「でも、私、怒ってんねんよ。年金は下がってばかりやのに物は上がってるし」

「私は署名するよ。あきらめたら思うツボやもの。怒らなあかんのよ、もっと。給料も上がらへんに」

「死ぬまでお金払わなあかんのに(医療や介護保険料など)。私らの生活なんか(政治家には)わからんのやろなあ」

「食べるもんしか減らされへん。今でも安いもんしか買つてないのになあ」「医療費も上がるやろ。ちよつとくらいでは病院行かれへんなあ」切実な声でいっぱい

家庭生活への影響だけではない
災害の復旧・復興にも大きなお荷物
消費税
赤字のお店や企業でも納めなければならぬ消費税は増税して

法人税は黒字部分にしかかからへんに減税だなんて・・・

「やめてんか増税」声を上げないと10%も目の前
社会保障は全然良くならへん
国の借金は減れへん
もうごまかさんといて
国民をだまさんといて

「絶対やめてんか 消費税増税!」

解釈で憲法9条壊すな

会場包む5000人熱気 東京で大集会

憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使容認を狙う安倍晋三内閣に「ノー」を突きつける「解釈で憲法9条を壊すな！ 大集会」(主催、同実行委員会)が8日夜、東京都内で開かれました。会場の日比谷野外音楽堂には、「輝く憲法九条」と書いた電光掲示板や「国は戦争するな 企業は武器を売るな」と書いたプラカードも。会場は埋まり、入りきれなかった人も含め、5000人が参加しました。

「限定行使」はまやかし 憲法9条は日本の宝

志位委員長があいさつした。

世論調査でも反対の声が急速に広がっていることを紹介。「圧倒的な国民世論で安倍政権を包囲し、世界に誇る日本の宝——憲法9条を守り抜こう」と呼びかけました。

志位委員長はあいさつした。で、集団的自衛権の行使容認によって「武力行使の禁止」「戦闘地域に行つてはならない」という「歯止め」が外され、自衛隊が米軍と共に戦闘活動ができるようになる」と指摘。安倍政権が狙う憲法解釈変更による強行は、「憲法9条を事実上削除するのと同じこと。もしもそんなことが許されたら憲法が憲法でなくなるではありませんか」と訴えました。

安倍政権が狙う集団的自衛権行使のための解釈改憲。その問題点とは何か。Q&Aで考えてみました。

Q1

どこが問題なの？

A

集団的自衛権という言葉がまず要注意です。

「自衛」という言葉でふつうに思い浮かべるのは、他国からの武力攻撃にたいし、自国を守ることです。これは個別的自衛権と呼ばれています。しかし、集団的自衛権というのは、実際は「自衛」ではありません。自分の国が攻撃されていなくても、他国の戦争に参加する、海外で武力行使する、というものが集団的自衛権です。想定されるのは、日本が攻撃されなくて

攻撃されなくても戦争参加

も、日米安保条約を結ぶ米国の海外の戦争に自衛隊が参戦する——ということです。国連憲章51条はこの2種の「自衛権」を認めています。それが、それぞれ内容がまったく違う。集団的自衛権は米国などが主張したものです。いま日本国民にとって最大の問題は、集団的自衛権と憲法との関係です。歴代政権は、海外での武力行使に道を開く集団的自衛権行使は憲法9条に違反している、と一貫して答弁してきました。

9条あるので行使できない

「集団的自衛権を行使する」ということは、わが国にはなく、他国に加えられた武力攻撃を、武力行使して阻止することを内容とするものであり、憲法上許容されない。以上が従来の政府見解です(4日) 実際、政府は2003~09年に自衛隊をイラク派兵した際も「武力行使」でありませんでした。イラク特遣隊では「武力による威嚇又は武力の行使に当たるものであってはならない(同法2条)とし、派遣場所も「戦闘行為が行われていない」地域が条件。01年にインド洋に派兵したさいも小泉純一郎首相は「NATO(北大西洋条約機構)は集団的自衛権の行使として「アメリカと一緒に武力行使することを辞さない」と言っているが、日本は武力行使しないし、戦闘行為にも参加しない」と答弁していました。



戦争する国へ—解釈改憲で暴走— 倉田 新

Q2

今までの憲法解釈って？

A

憲法9条は、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する(第1項)」を放棄する(第1項)「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない(第2項)」としています。

Q3

憲法解釈変更なぜいけないの？

A

本来、改憲を正面からめざすなら、衆参各院の3分の2の賛成による発議と、国民投票の過半数の賛成が必要(憲法96条)。これには反対世論も強い。そこで、安倍政権は改憲手続きを定めた96条を変えることも狙いましたが、改憲派からも「邪道」という批判が噴出して挫折しました。

今度、閣議決定で憲法解釈を変えて改憲するというのが、むしろ姑息(ごそく)な手法で暴走しているのです。安倍首相は私

権力縛る憲法の役割を壊す

このは、憲法が権力をしほるといふ立憲主義の根本を踏みこむ行為で、集団的自衛権行使に賛成人たちからも「憲法破壊」という声があがっています。閣議決定(04年6月)でも「憲法解釈を便宜的、意図的に変更するようなことをするとすれば…憲法規範そのものに対する国民の信頼が損なわれかねない」として